

第27回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施について

1 目的

都内の各駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車等が放置され、歩行者の通行を阻害し、また街の美観を損ねるなど大きな社会問題となっている。

そこで、放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係する諸機関が相互に協力して、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施する。

2 内容

(1) 統一標語

「困ります！ 自転車置き去り 知らんぷり」

(2) 活動拠点

広報活動、駅前放置自転車の規制・撤去等

(3) 具体的実施要領

各機関・団体が実施計画を策定して実施する。

3 時期

平成22年10月22日(金)から同月31日(日)までの10日間とする。

4 キャンペーンの実施・参加機関

主催 東京都・区市町村

協賛 (社)東京乗用旅客自動車協会ほか警視庁・国土交通省等関係機関・団体